

令和8年度人権啓発フェスティバル運営業務委託仕様書

本仕様書は、大分県（以下「県」という。）が行う「令和8年度人権啓発フェスティバル運営業務」制作業務（以下「本業務」という）を委託するにあたり、本業務を受託する事業者（以下「受託者」という。）を募集するため、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

1 委託業務名

令和8年度人権啓発フェスティバル運営業務委託

2 目的

県が推進する「人権が尊重される社会づくり」のためには、県民一人ひとりが日頃から人権について考え自ら行動に移すことが重要である。

本業務は、人権週間（12月4日～10日）を前に、楽しみながら人権を知り、人権について学び、誰もが幸せに生きることができる社会を考える多彩な内容を盛り込んだ「人権啓発フェスティバル」（以下「フェスティバル」という。）を開催し、県民の人権尊重意識の高揚を図ることを目的とする。

3 委託業務の内容

（1）開催概要

フェスティバルの名称及び日時、開催場所については、以下のとおりとする。

名 称：「ヒューマンフェスタ 2026 おおいた」

開催日時：令和8年11月14日（土）10：00～15：30（予定）

開催場所：ガレリア竹町ドーム広場（大分市中央町）

（2）フェスティバルの実施に係る企画提案

① 会場計画の作成

〔別紙1〕の実施内容に対応した会場計画（配置計画、装飾・図面等）を作成すること。

また、企画提案書にはステージやブースの配置、各ブースで使用する設営物等の設置場所を具体的に示した会場図を添付すること。

なお、会場計画においては、高齢者や障がいのある方、外国人等の出演・来場を想定し、可能な限り配慮（ステージにスロープ・幅広いステップの設置、車いすの方が通れるスペースの確保等）を行うこと。

② ステージ及び会場イベントの企画提案

〔別紙1〕の実施内容「エ、シ、ス」について企画提案すること。

（3）事前告知に係る業務

① 周知用チラシの作成

部 数：10,000部以上

仕 様：A4タテ カラー両面印刷

納 期：令和8年9月下旬

② その他効果的な周知方法の提案及び実施

（4）会場運営

① フェスティバル前日に会場設営を完了すること。

② 会場内にスタッフを配置し、参加団体との調整及び当日の運営全般を行うこと。

③ 終了後は速やかに撤収作業を実施すること。

（5）その他

① 会場の使用に係る申請手続きは県で実施する（受託者による使用料の負担なし）。

② 人権啓発キャラクターの着ぐるみ（県及び大分地方法務局において対応）の活用も検討すること。

③ 令和8年度は30回目の開催となるため、30周年記念イベントとしての企画を以下のとおり提案すること。

ア 30周年記念啓発グッズの制作

個数：2,000個

納期：令和8年10月下旬

イ ステージ・会場などにおける30周年記念企画の実施

なお、記念イベントの一環として、第45回大分国際車いすマラソン開会式及び大分市人権啓発フェスティバル2026との連携を、次のとおり想定している。具体的な連携方法や、その他の効果的な連携企画についても企画提案に含めること。

(ア) 第45回大分国際車いすマラソン開会式

開催日時：令和8年11月14日（土）14：00～（予定）

開催場所：大分県立美術館OPAM（大分市寿町）

連携案：ステージでのPR、会場での競技用車いす試乗体験コーナー及び障がい者アートに関するワークショップの実施

留意事項：大分国際車いすマラソン開会式のステージ及び会場スペースの利用は想定していない。

(イ) 大分市人権啓発フェスティバル2026

開催日時：令和8年11月14日（土）10：00～15：00（予定）

開催場所：トヨタカローラ大分 祝祭の広場（大分市府内町）

連携案：人権クイズラリーでの連携

留意事項：市フェスティバルのステージ及び会場スペースの利用は想定していない。

4 成果物

以下のとおり成果物を提出すること。

(1) 業務の進捗に応じて提出するもの

① 周知用チラシ（仕様書3（3）①）

② 啓発グッズ（仕様書3（5）③ア）

(2) 業務完了後、速やかに提出するもの

① 業務完了通知書（様式任意）

② 業務実施報告書（様式任意）

5 業務実施上の条件

(1) 受託者は、関係法令を遵守すること。

(2) 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た個人情報等を他に漏らし、または契約の目的外に利用することはできない。また、業務終了後も同様とする。

(3) 受託者は、業務の全部を一括して又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、第三者への委任が業務の一部であり、書面により県の承認を得たときはこの限りでない。なお、「主たる部分」とは、業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定、技術的判断等当該業務に係る基本的又は中心的なものに位置づけられる業務をいうものとする。

(4) 本業務の遂行にあたり、疑義が生じた場合は、県と十分協議すること。

6 その他

本仕様書に定めのない事項については、県と受託者との協議により、これを定めるものとする。

[別紙1] (仕様書3 (2) 関係)

実施内容

1 ステージで実施するもの (進行は全て受託者において実施)

項目	内容	運営主体
ア	人権作品表彰式(人権ポスター、標語、作文募集に係る優秀作品) [所要時間は1時間、11:00~12:00 で実施]	大分県、大分県教育委員会、大分地方法務局
イ	大分国際車いすマラソンPR [所要時間は10分間、大会開会式(同日14時から)より前に実施]	大分国際車いすマラソン協賛企業
ウ	(仮)大分県隣保館連絡協議会活動内容報告 [所要時間は15分程度]	大分県隣保館連絡協議会
エ	人権の学びにつながるステージイベント [10:00~15:30の間で実施、上記ア~ウの時間は除く]	【受託者】

2 ステージ以外で実施するもの

該当項目	内容	運営主体
オ	マルシェ(物販)コーナー [4ブース程度]	福祉関係団体(未定)
カ	ワークショップコーナー (絵はがき作り、障がい者アート)	大分地方法務局、大分国際車いすマラソン協賛企業
キ	DVD鑑賞コーナー	大分県、公益社団法人大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
ク	隣保館活動紹介コーナー [12ブース]	大分県隣保館連絡協議会
ケ	各種啓発・相談コーナー [8ブース程度]	大分県、関係団体(未定)
コ	展示コーナー(人権作品等)	大分県、大分県教育委員会、大分地方法務局等
サ	競技用車いす試乗体験コーナー [幅2m×長さ10mのエリア確保すること]	大分国際車いすマラソン協賛企業
シ	人権クイズラリー(景品は県が用意する。)	【受託者】及び各種啓発・相談コーナー出展者
ス	人権の学びにつながる会場イベント	【受託者】

(注) 上記については、提案者の企画内容により、調整・変更する場合があります。